

# 宮崎県体力づくり優良校顕彰基準

## 1 顕彰の目的

宮崎県体力向上対策会議設置要綱「第2条 体力向上対策会議は、次に掲げる事項を行う。(5) 体力向上に向けての啓発に関すること。」に基づき、体力づくり優良校を顕彰することにより、体力に優れ、活力に満ちた児童生徒を育成し、学校体育の充実を図る。

## 2 対 象

宮崎県内の公立小学校、中学校（県立中学校、中等教育学校も含む）、高等学校（国立学校は除く。）

## 3 選考項目

- (1) スクールスポーツプランに基づく、学校の教育活動全体を通じた体育指導及び児童生徒の体育的諸活動
- (2) 新体力テスト結果

## 4 選考方法

- (1) 選考委員会  
体力向上対策会議委員により選考委員会を構成する。
- (2) 選考書類
  - 新体力テスト結果
  - スクールスポーツプラン
- (3) 選考に当たっての留意事項
  - ア 小学校・中学校の優良校の選定数については、原則として、小学校7校、中学校4校とし、選考に当たっては学校規模を考慮する。
  - イ 県立高等学校の優良校選定数については原則として3校とし選考に当たっては学科別等を考慮する。
  - ウ 新体力テスト結果については、各学校の取組みや前年度と比較した伸び率等も考慮する。
  - エ 既顕彰校の顕彰については、重複を妨げない。

## 5 推薦の手続き

宮崎県教育庁スポーツ振興課で優良校候補校を選定し、選考委員会に推薦する。

## 6 その他

優良校については、表彰を行う。

## 附則

この規程は、令和6年10月31日から一部改正し、令和6年度第2回体力向上対策会議（令和6年度宮崎県体力づくり優良校選考委員会）から適用する。